

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		ラソン		公表日		2026年2月18日	
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと思われる点など	課題や改善すべき点	
環境・整備・運営	1	訪問支援に使用する場合の教員教材は適切であるか。	<input type="radio"/>				
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	<input type="radio"/>				
業務改善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	<input type="radio"/>		・日々のミーティングの場では、経験年数を問わず、職員全員が意見できるようにして、目標の設定、改善について話し合っています。		
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		・保護者からの意見は、早急に対応できるようにミーティングの場で話し合い、改善に繋がっています。		
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>		・チーム会議、日々のミーティングの場では管理者やチーフだけでなく、職員全員が意見できる運営に努めています。		
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	<input type="radio"/>				
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	<input type="radio"/>		・支援の質の向上を目的として、各種研修会への参加や学習支援ツールの案内を積極的に行っています。職員一人ひとりが専門性を深められる機会を確保し、日々の支援に活かしております。		
適切な支援の提供	8	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	<input type="radio"/>		・チームの職員間でお子さまのストレンクスや課題面、ニーズ等について多角的にアセスメントを行ったうえで、保育所等訪問支援計画書を作成しています。		
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	<input type="radio"/>		・児童発達支援管理責任者だけでなく、各支援を行う事業所の職員全員で話し合い、検討をしています。		
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	<input type="radio"/>		・事前に小学校に訪問し、学校の担当者とお子さまの実態把握、今後の支援の方向性について検討を行っています。		
	11	保育所等訪問支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>				
	12	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	<input type="radio"/>		・必要に応じて、WISC-V、国リ八式(S-S法)言語発達遅滞検査等のアセスメントツールを活用しています。		
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	<input type="radio"/>				
14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	<input type="radio"/>		・支援を行った際には、実施内容の記録を全職員が閲覧できるようにし、ミーティングの場で情報共有も行っていきます。			

適切な支援の提供	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		・保育所等訪問支援の実施に際しては、事前に保護者さまの要望やお子さまの実態、事業所での支援内容、および学校側と協議すべき事項等について、職員間で入念な打ち合わせを行い、方針を共有したうえで支援に臨んでいます。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		・ミーティング時に支援内容についての共有、今後の方向性等について確認を行い、記録にて職員が再確認できるようしています。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		・訪問先での教育方針や支援方針を深く理解し、尊重することを大切にしています。そのうえで、現場の状況に即した「実施可能な支援」の助言や、すぐに活用できる情報提供に努めています。	
	18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○			
	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		・6ヶ月以内にモニタリングを行い、その都度、連携会議を実施しています。	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		・担任やケース担当者を中心に、お子さまの支援に直接関わっている支援者が中心に参加しています。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		・必要に応じて関係機関連携を図りながら、こどもやご家族が安心して過ごせるように努めています。	・医療との連携等、十分には連携を図れていないこともあるので、関係機関との連携強化に努めていきます。
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・学校との情報共有においては、学校の先生方も多忙であるため、直接のやりとりや電話連絡、書面等、先生方の負担が増えないよう努めています。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○			
	24	(自立支援)協議会子こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		・理事長が市のこども部会委員を務めるほか、同法人として児童発達支援センター会議にも継続的に参加しています。	
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・日々の引き継ぎや個別相談を通じて、お子さまの「できていること」や「成長の様子」を共有するとともに、課題や今後の支援内容についても丁寧に説明し、保護者のみなさまと共通理解を図るよう努めています。	
26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・保護者向けにペアレント・プログラムを実施しています。また、保護者からの子育ての相談においても、ペアレント・プログラムの視点からの助言や情報提供を行っています。		
保護者等への説明等	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		・契約の際に、運営規定や支援内容、利用料等について説明を行っています。また、保護者からの質問、相談には随時対応しています。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		・訪問先には、事業の趣旨や訪問支援の目的等について、ご理解いただけるよう説明を行ったうえで、事前の連携会議、訪問支援を実施しています。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			

保護者等への説明等	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		・ 保育所等訪問支援計画については、関係機関との連携を軸に、お子さまとご家族が地域で安心して過ごせることを目指して作成しています。また、状況に応じて適宜見直しを行い、保護者へ丁寧な説明と同意をいただくプロセスを徹底しています。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		・ 日々の引継ぎ、個別相談会の案内、必要に応じて個別相談、電話相談を随時実施し、ご家族も安心して過ごせるよう助言や情報提供に努めています。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		・ 法人内合同保護者会の開催による情報交換の場を提供するとともに、きょうだい児支援会を定期的実施しております。お子さま本人のみならず、ご家族全体が安心して笑顔で過ごせる環境づくりに努めております。	
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○			
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		・ 関係機関との情報交換については事前に保護者から了承を得てから実施しています。 ・ 個人情報記載書類について、施錠できる書庫にて保管管理をしています。	
	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○			
訪問先施設への説明等	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		・ 訪問支援のみにとどまらず、お子さまやご家族への支援、その他のお困りごとに関するご相談についても、随時対応しております。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○			
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		・ 面談や電話連絡にて、学校でのお子さまの様子や訪問先の担当者ややりとりした内容について説明を行っています。また、保護者が気になったことや今後に向けての意向についても聞き取りを行い、関係機関との連携強化に努めています。	
	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		・ 訪問先施設との緊密な連携を維持するため、随時相談を受け付ける体制を整えております。学校側の負担軽減に配慮したスケジュール調整を行うとともに、教育現場の实情に即した実効性の高い支援の提案に努めております。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		・ 各種マニュアルの策定、職員会議での研修、防犯訓練の実施等を実施し、各種マニュアルは保護者閲覧用に事業所玄関に設置しています。 ・ 保護者へはおたよりで避難訓練の予定をお知らせし、実施した内容については保護者へ説明しています。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○			

応	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○	・ヒヤリハットを作成し、事業所内で再発防止策を検討しています。また、同法人内でヒヤリハットを共有し、各ヒヤリハットの事例を通して、より安全な支援の検討、実施に努めています。	
非 常 時 等 の 対 応	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○	・定期的な研修に加え、日頃の言葉遣いやお子さまへの関わり方など、「虐待の芽」を早期に見極め取り除く意識をスタッフ間で共有しています。チーム全体で常に自省し、虐待防止の徹底に取り組んでいます。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	○	・身体拘束は原則として行いません。お子さまの気分が高揚し、怪我や事故につながる恐れがある緊急時には、保護者の方とあらかじめ協議した方針に基づき、刺激の少ない場所へ誘導するなど、安全確保を最優先に対応しております。	